令和8年度

My りゅうポイント倶楽部

運 用 要 領

【お問い合わせ】
〒301-8611　龍ケ崎市 3710 番地
龍ケ崎市　地域づくり推進課　市民活動推進グループ
　開庁時間　午前9時00分～午後5時00分まで
　　（土日祝日及び年末年始を除く）
電　話:0297-60-1522
ＦＡＸ:0297-60-1584
メール：community@city.ryugasaki.lg.jp

目　　次

Ⅰ　制度の概要　　P1

1　ポイント付与対象事業及び対象者　　P1
2　ポイントの付与・ルールについて　　P1
3　ポイントの利用方法　　P1
4　登録から景品交換までのイメージ　　P2

Ⅱ　まちづくりポイント制度からのポイント移行について　　P2

Ⅲ　ポイント交付を受けたい団体の手続き（令和8年度の方法・手順）

1　対象活動の申請から二次元コード交付までの流れ　　P2
2　交付対象となる活動の実施期間　　P3
3　交付申請手続きについて　　P3
4　市の審査について　　P3
5　審査後のポイント二次元コード交付について　P3
6　参加者へのポイント付与方法　　P3

Ⅳ　申請書等の記入例

- ユーザー登録兼ポイント移行申請書　…… 6
- ポイント二次元コード交付申請書　…… 7

＜申請にかかる各種様式の配布について＞

各種様式（Microsoft Word 版）は、下記の場所で配布していますので、お声がけください。
また、**市公式ホームページからダウンロードもできます。**

【市公式ホームページ URL】

https://www.city.ryugasaki.ibaraki.jp

【配布場所】

龍ケ崎市役所　地域づくり推進課（本庁舎4階）

【配布様式】

・様式第1号　龍ケ崎市Myりゅうポイント倶楽部制度ユーザー登録兼ポイント移行申請書
・様式第2号　龍ケ崎市 My りゅうポイント倶楽部ポイント二次元コード交付申請書

Ⅰ 制度の概要

My りゅうポイント倶楽部は、当市が対象事業として認定する市民活動事業に、参加・協力する市民にポイントを付与し、これを所定のポイント数まで貯めると、デジタル商品券に交換できる制度です。これにより当市の市民活動の一層の活性化を図ります。

1 ポイント付与対象事業及び対象者

当市が認定する以下の活動に参加した市内在住・在勤・在学の方

（1） 市内一斉清掃「わがまちクリーン作戦」（例年11月、翌３月実施予定）

（2）住民自治組織・中核的な地域コミュニティ・公共施設里親団体・NPO 法人・ボランティア団体が主催する環境美化・防災・防犯・ボランティア活動

2 ポイントの付与・ルールについて

（1） My りゅうポイント倶楽部に参加する方は、はじめに、龍ケ崎市公式 LINE アカウントのメニューから「事前登録」を行ってください。

（2）活動場所に掲示されたポイント二次元コードをスマートフォンで読み取ることでポイントを獲得できます。
なお、『わがまちクリーン大作戦』については、LINE から各自で申請を行ってください。

（3） ポイントの付与数
1回の活動ごとに 50 ポイント（50 円相当）を付与します。
なお、初回のみ登録特典として、LINE への事前登録完了後に 200 ポイントを進呈いたします。

（4）ポイントの付与制限
同じ活動分野での活動については、当該月において１人当たり１回を限度に付与します。

（5）ポイントの有効期限
期限はありません。

（6）ポイント保有上限
2,000 ポイントを上限とします。これ以上は貯めることができないため、上限に達する前にデジタル商品券に交換してください。

（7）児童のポイントについて
保護者へ付与します。保護者の方のスマートフォンで児童情報の登録をいただき、LINE からポイント付与の申請をしてください。申請フォームは各学校のスクリレからご案内します。

3 ポイントの利用方法

500ポイント単位で、デジタル商品券の QUO カード Pay500円分と交換できます。
LINE から申請いただき、後日 LINE のトークへ QUO カード Pay の URL を送付します。

4　登録から景品交換までのイメージ

Ⅱ　まちづくりポイント制度からのポイント移行について

まちづくりポイント制度で所持しているポイントは、新制度「My りゅうポイント倶楽部」へ引き継ぐことができます。ポイントをお持ちの方は、次の移行手続きを行ってください。

（1）My りゅうポイント倶楽部での事前登録
　スマートフォンにて龍ケ崎市公式 LINE アカウントのメニューから「事前登録」を行ってください。

（2）申請書類等の提出
　移行手続きは、制度変更説明会内、または担当課窓口にて受け付けております。
　以下の書類等をご準備ください。

提出書類：「ユーザー登録兼ポイント移行申請書（様式第2号）」
持ち物：現在お持ちの「ポイント手帳（シール貼付済みのもの）」

Ⅲ　ポイント二次元コードの交付を受けたい団体の手続き　（令和8年度の方法・手順）

1　対象活動の申請からポイント二次元コード交付までの流れ

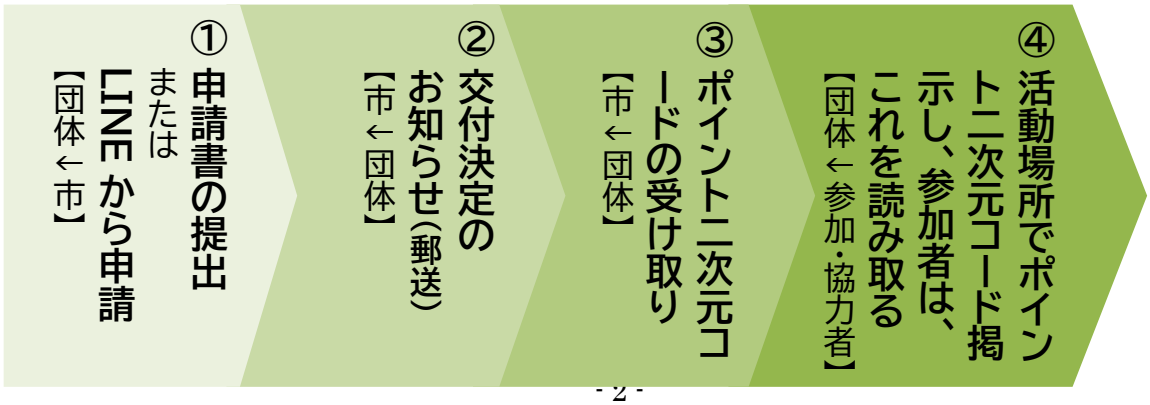

2 交付対象となる活動の実施期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

3 交付申請手続きについて

(1)提出いただく書類等

以下申請書を提出ください。

- **龍ケ崎市 My りゅうポイント倶楽部ポイント二次元コード交付申請書(様式第2号)**

(2)交付申請手続書等の提出方法

FAX、メール、窓口提出のいずれかの方法で提出願います。
(申請書は市公式ホームページからダウンロードできます)

【提出先】

龍ケ崎市 市民経済部 地域づくり推進課 (所在地:龍ケ崎市3710番地 市役所本庁舎4階)

- ＦＡＸ: 0297-60-1584
- メール: community@city.ryugasaki.lg.jp

4 市の審査について

以下のポイント等を基に市が申請内容を審査し、ポイント二次元コード交付対象活動を決定します。

審査のポイント

- ✓ 自発的な活動で広く市民の利益となる活動か。
- ✓ 主催者が、現状よりさらに協力者・参加者の増加を図りたいか。
- ✓ 「My りゅうポイント倶楽部」を利用し、協力者・参加者の増加等の効果が見込めるか。
- ✓ 不特定かつ多数の市民が参加できる活動で、広報活動により広く参加を募集しているか。
- ✓ 活動のための会議や打ち合わせが含まれていないか。 など

5 審査後のポイント二次元コードの交付について

(1)審査結果の通知

審査が終了次第、審査の結果について「My りゅうポイント倶楽部ポイント二次元コード交付(不交付)決定通知書」で通知します。

(2)ポイント二次元コードの受領

交付決定通知書をご持参のうえ、ご希望いただいた受取希望場所(市役所4階地域づくり推進課又は各コミュニティセンター)までお越しください。

受領者については、団体代表者が来庁できない場合、代理の方でも構いません。

6 参加者へのポイント付与方法

(1)活動の実施

活動の実施にあたり協力者・参加者を募集する際は、ポイントが付与される活動であることを必ずお知らせください。

(2)ポイント獲得の案内

活動の主催者は、活動場所にポイント二次元コードを掲示し、活動に協力または参加した個人に対して、各自のスマートフォンで読み取るよう勧めてください。

- ポイント二次元コードを適正に運用・管理するため、以下の点にご注意ください。

① ポイント二次元コードは「活動・月ごと」に異なります
ポイント二次元コードには「活動分野」と「利用可能月」が設定されています。例えば、防犯パトロールなど毎月実施する活動であっても、各月ごとに発行された専用のポイント二次元コードを使用してください。
誤った月のポイント二次元コードを掲示すると、参加者がポイントを獲得できなくなります。

② 読み取り可能期間の厳守
ポイント二次元コードには、活動予定月の 1 日 0 時から月末 24 時までの読み取り期間が設定されています。
申請した活動の日程や内容に変更が生じた場合は、速やかに地域づくり推進課へご連絡ください。

③ ポイント二次元コードの取り扱い
ポイント二次元コードは各活動・各団体専用のものです。他団体への貸し借りや、SNS 等での不特定多数への公開は行わないでください。複製しての配布も行わないでください。

(3)利用済み、期日が過ぎたポイント二次元コードの取り扱いについて

活動団体において、破棄をお願いいたします。

Ⅳ 申請書等の記入例

1 ユーザー登録兼ポイント移行申請書（P6）

2 ポイント二次元コード交付申請書（P7, 8）

様式第１号（第４条、第６条、第１４条関係）

記入例

令和〇〇年〇〇月〇〇日

龍ケ崎市長　　萩原　勇　様

龍ケ崎市Ｍｙりゅうポイント倶楽部制度ユーザー登録兼ポイント移行申請書

Ｍｙりゅうポイント倶楽部制度の登録を行うに当たり、次のとおり申請します。

☑新規登録

【登録者情報】

氏名	龍ケ崎　はじめ			
性別	☑男　・　☐女　・　☐回答しない			
生年月日	平成元年４月１日			
居住区	☐松葉	☐長戸	☐大宮	☐北文間
	☐馴柴	☐長山	☐川原代	☐八原
	☐馴馬台	☑龍ケ崎	☐龍ケ崎西	☐久保台
	☐城ノ内	☐その他（　　）		
旧制度所有ポイント	☑あり　（　300ポイント）　・　☐なし			

☑ポイント移行

LINE での事前登録時に発行された ID を記入ください。

【登録者情報】

登録ＩＤ	ＳＶＡ－000000XX
氏名	龍ケ崎　はじめ

※ポイント移行にはポイント手帳のご提示が必要です。
※複数人でのポイントの合算はできません。

様式第２号（第８条関係）

記入例

令和〇〇年〇〇月〇〇日

龍ケ崎市長　　萩原　勇　様

団体等の名称	〇〇自治会
代表者の氏名	会長　龍ケ崎　はじめ
所在地（住所）	龍ケ崎市3710
連絡先（ＴＥＬ）	0297-64-1111

龍ケ崎市Ｍｙりゅうポイント倶楽部制度ポイント二次元コード交付申請書

龍ケ崎市Ｍｙりゅうポイント倶楽部制度のポイントの二次元コードの交付を受けたいので、龍ケ崎市Ｍｙりゅうポイント倶楽部制度実施要綱第８条第１項の規定により、次のとおり申請します。

1	活動名称	〇〇公園の清掃活動	[新規]　・　継続
	活動区分	環境美化	[環境美化]・防犯・防災・その他
	活　動　日	隔月(4，6，8，10，12，2)	雨天　実行・[延期]・中止
	活動場所	〇〇公園	活動想定人数　月 20 人
2	活動名称	防犯パトロール	新規　・　[継続]
	活動区分	防犯	環境美化・[防犯]・防災・その他
	活　動　日	毎日	雨天　[実行]・延期・中止
	活動場所	〇〇周辺	活動想定人数　月 10 人
3	活動名称	防犯訓練	新規　・　[継続]
	活動区分	防災	環境美化・防犯・[防災]・その他
	活　動　日	11月、3月	雨天　[実行]・延期・中止
	活動場所	〇〇コミュニティセンター	活動想定人数　50 人
4	活動名称		新規　・　継続
	活動区分		環境美化・防犯・防災・その他
	活　動　日		雨天　実行・延期・中止

	活 動 場 所		活動想定人数　　人

ポイント二次元コード受取希望場所

☐　龍ケ崎市役所（地域づくり推進課） ☑　コミュニティセンター（希望のコミュニティセンターを〇で囲んでください） 松葉　・　長戸　・　大宮　・　北文間　・　馴柴 長山　・　川原代　・　八原　・　馴馬台　・　龍ケ崎 龍ケ崎西　・　久保台　・　城ノ内

確認事項

活動内容に適した活動区分に〇をつけている。	☑
わがまちクリーン大作戦は、申請不要である。	☑
活動日の変更（延期等）がある場合は、活動日よりも前に地域づくり推進課へ連絡すること。	☑
同一活動区分におけるポイントの交付は、内容が異なる活動であっても同じ月に１回のみであるということを地域づくり推進課から説明を受けた。	☑
記載事項は、全て記載している。	☑